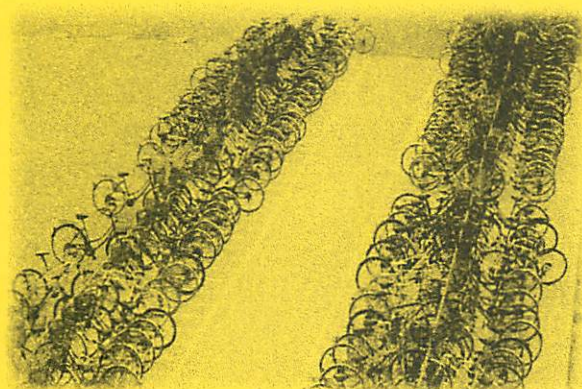


平成26年度
交通安全教育実践地域事業報告書
沖縄県教育委員会指定研究校

研究主題

自転車等の安全な乗り方や正しいマナーの実践
～生徒ひとりひとりが意識したマナーの改善～



沖縄県立読谷高等学校

期日：平成27年2月17日（火）

時間：午後3時～4時

場所：沖縄県立読谷高等学校 視聴覚教室

中間発表にあたって

県立読谷高等学校

校長 渡嘉敷 通之

本校では、平成 26・27 年度の 2 カ年間にわたり「交通安全教育実践地域事業」の研究指定を受け、交通安全対策に取り組むことになりました。

現在、全校生徒の 3 割以上（約 350 名程度）の生徒が、自転車通学という現状の中、交通量の多い道路を通学路としている生徒や片道 10 km 以上も自転車で通学している生徒もいます。また、狭い道でのスピード出し過ぎ、運転中の携帯電話使用、夜行の無灯火運転等々運転マナーの悪さに対し、近隣住民からの苦情や軽い接触事故等も数件発生しており、いつ大きな事故が発生してもおかしくない環境にあります。このような折、教育委員会からの指定を受け、学校だけでなく、地域と連携した交通安全教育が実践できることは時宜を得たものであり、改めて関係者にお礼を申し上げます。

さて、研究の 1 年目は、自転車の安全な乗り方、マナー等を中心に取り組むとともに、自転車駐輪場の整備や、自転車通学者対象登録会、地域・保護者と連携した交通安全指導、交通安全街頭運動等さまざまな取り組みを実践することで、交通安全への意識の高揚に努めてきました。また、先日の自転車安全利用教室でのスタントマンによる実演講習では、実際の事故現場を見学することで、事故発生の原因や回避方法や事故後の対処法等を学ぶことができました。自転車事故は絶えず、日々発生しています。加害者として低年齢児童に対しても高額賠償が請求される昨今、日頃から生徒自らが交通規則を守り、自らの命を守る大切さを十分に認識することが大切だと感じます。

この度、本校の交通安全教育実践研究を行うにあたり、ご指導ご支援を頂きました県教育庁保健体育課をはじめ関係職員、所轄県警の嘉手納警察署には大変お世話になり、深く感謝申し上げます。次年度の最終年度に向け、更なる課題等に取り組みより充実した実践研究を進めて参ります。

***** 目 次 *****

日程表	．．． 1
平成26年度交通安全教育実践時行事業報告	．．． 3
研究主任 上原 のぞみ	
本校における生徒指導の現状	．．． 15
生徒指導部主任 宮城 誠輝	
その他の資料	
①自転車通学申請書	．．． 23
②車両運転免許取得許可願	．．． 24
③車両運転免許証保護者保管確約書	．．． 25
④交通安全講話実施要項	．．． 26
⑤自転車安全利用教室実施要項	．．． 27
⑥自転車利用に関するアンケート	．．． 29
⑦交通安全便り（抜粋）	．．． 31

平成26年度 交通安全教育実践地域事業報告会

沖縄県立読谷高等学校

期 日：平成27年2月17日（火）

受 付：午後2時45分～3時

時 間：午後3時～4時

場 所：沖縄県立読谷高等学校 視聴覚教室

日程

	司 会	齋藤 綾
1. 開会のことば	教 頭	仲宗根 勝
2. 学校長あいさつ	校 長	渡嘉敷 通之
3. 生徒指導における 本校の現状	生徒指導部 主任	宮城 誠輝
4. 研究経過報告	研究主任	上原 のぞみ
5. 質疑応答		
6. 講評及び指導助言	県教育庁 保健体育課 指導主事	山城 篤
7. 閉会のことば	教 頭	仲宗根 勝

平成26年度

交通安全教育実践地域事業報告会



沖縄県立読谷高等学校

研究主任 上原 のぞみ

交通安全教育実践地域事業報告書

都道府県名 沖縄県

都道府県名 沖縄県

学校名	沖縄県立読谷高等学校	課程	全・定		
校長名	渡嘉敷通之	主たる研究担当者	上原のぞみ		
所在地	〒904-0303 沖縄県中頭郡読谷村字伊良皆198 TEL：(098) - 956 - 2157 FAX：(098) - 957 - 3630 E-Mail：school@yomitan-h.open.ed.jp HP：http://www.yomitan-h.open.ed.jp/				
交通機関	読谷線（28・228番）・・・伊良皆バス停下車1分 名護・那覇線（26・226番）・・・伊良皆バス停下車3分				
生徒数	全体964名 男子470名・女子494名	学級数	24学級	教職員数	58名

1. 学校の概要

本校は、昭和23年にコザ高等学校の喜名分校として設立、昭和25年に読谷高等学校として独立許可され、今年で創立66年目を迎えます。

本校の位置する読谷村は、白波打ち寄せる残波岬のある景勝の地であり、世界遺産の座喜味城を抱え、読谷山花織や陶芸などの伝統工芸、各字に伝わるエイサー、棒術、組踊などの伝統芸能で知られ、県下でも特に文化的香りの高い地域です。

生徒たちは、そうした恵まれた環境の中に生まれ、『読高生はダイヤモンドの原石である』をモットーに、自主・自立の精神旺盛で日々勉学とスポーツに意欲的に取り組みながら、自己の成長と進路実現に努めています。

2. 教育ビジョン

①教育目標

個人の尊厳、真理の探究、平和を希求する心を基調にし、心身ともに健康で個性豊かな創造性、国際性に富み、地域を愛する人間の育成を目指す。

②学校経営方針

- (1) 基本的生活習慣の確立と希望進路の実現に取組める真の学力向上を目指す。
- (2) 情熱と使命感を持ち、指導力の向上に努める教師の育成を目指す。
- (3) 学習環境の整備・充実を目指す。
- (4) 地域に根ざし、地域から信頼される学校づくりを目指す。

③育てる生徒像

- (1) 意欲に満ち、文武両道を実践できる生徒を育てる。

- (2) 高い志を持ち、粘り強く努力する生徒を育てる。
- (3) 地域を愛し発展させる生徒を育てる。
- (4) 国際化・情報化社会に対応できる生徒を育てる。
- (5) 当たり前前が当たり前前ができる良識ある生徒を育てる。

3. 通学方法の現状

本校生徒は、読谷村、嘉手納町からの通学者が中心となっており、恩納村、北谷町、うるま市、沖縄市、宜野湾市方面からの通学者が2割程度である。通学方法としては、保護者による送迎、バス通学、自転車通学がそれぞれ3割程度を占める。本校は、交通量の多い県道6号線に面しているため、登下校時の送迎車両による交通渋滞や煩雑さが危険な状態にある。

毎年、登下校中の自転車接触事故や運転マナー違反等、近隣からの苦情が数件あるのが現状である。今年は、下校中に整備不良（ブレーキ故障）で自動車に自ら突っ込む事故が発生した。（自転車接触事故4件）また、所轄県警の嘉手納警察署での自転車交通規則違反で嚴重注意された件数は、昨年度39件、今年度19件である。

4. 本校の車両運転免許取得及び車両運転に関する規定

（運転免許取得について）

第1条 車両運転免許の取得は、原則として禁止する。

第2条 就職又は生活の必要上特に理由のある生徒は、3年生に限って普通乗用車の運転免許を取得することができる。その場合、所定の手続きを経て校長の許可を得なければならない。また、運転免許取得に当たっては長期休業（夏季、冬季、進学準備期間）や夏期休業以降の放課後を利用して、学業や学校行事等に支障のないように教習を受けること。

2. 原動機付自転車、自動二輪車の免許については、その取得を認めない。

（運転免許取得に関する手続き）

第3条 運転免許を取得する場合は、HR担任、3学年主任の面談を経て「運転免許取得許可願い」を生徒指導部（交通安全係）に提出すること。

2. 運転免許を取得した場合は、保護者が運転免許証を保管することとし、当該生徒は生徒指導部（交通安全係）に「運転免許証保護者保管確約書」を提出すること。

（車両運転について）

第4条 車両の運転は、原則として全面的に禁止する。

第5条 運転免許を取得した生徒で、特に理由ある者は、特別に車両の運転を許可することがある。その場合、事前に「車両運転許可願い」を提出し、職員会議に諮り校長の許可を得なければならない。

（運転免許取得に係る欠席の取り扱いについて）

第6条 第2条の規定により運転免許を取得する生徒は、以下の事項に関する欠席に限って届出欠席として取り扱う。

(1) 仮免許検定受検
(2) 卒業検定受検

(3) 免許交付と懲戒指導について

違反した生徒は、「生徒の懲戒に関する規程」により、厳重に指導する。なお、
(定時制、他校の生徒を含む)の運転する車両の同乗者も指導の対象となる。

(3)
通学)

自転車通学をするものは、「自転車通学許可願」を提出し校長の許可を得なければならない。
い。

5. これまでの交通安全教育の取り組み

自転車通学者に対しての登録会や講習会、3学年対象に自動車運転免許取得に関しての手続き説明会等を実施し、交通安全意識の高揚を図ってきた。また、自転車通学者、自動車運転免許取得者の実態把握に努めている。様々な問題や課題に対して、生徒指導部を中心とした交通安全教育の年間計画を立てて取り組んできた。

6. 取り組みテーマ

主題：自転車等の安全な乗り方や正しいマナーの実践

副題：～生徒ひとりひとりが意識したマナーの改善～

7. テーマ設定の理由

本校の自転車通学を行っている生徒は、全生徒の3割以上を占めている。その中で、交通量の多い道路を通学路としている生徒や片道10キロ以上の自転車通学者の生徒も少なくない。昨年は、自動車との接触事故も数件発生した。また、登下校中の自転車事故や走行マナーについての近隣住民からの苦情もよせられた。さらに、所轄県警である嘉手納警察署での自転車交通規則違反(二人乗り、無灯火等)で厳重注意される生徒も多い。

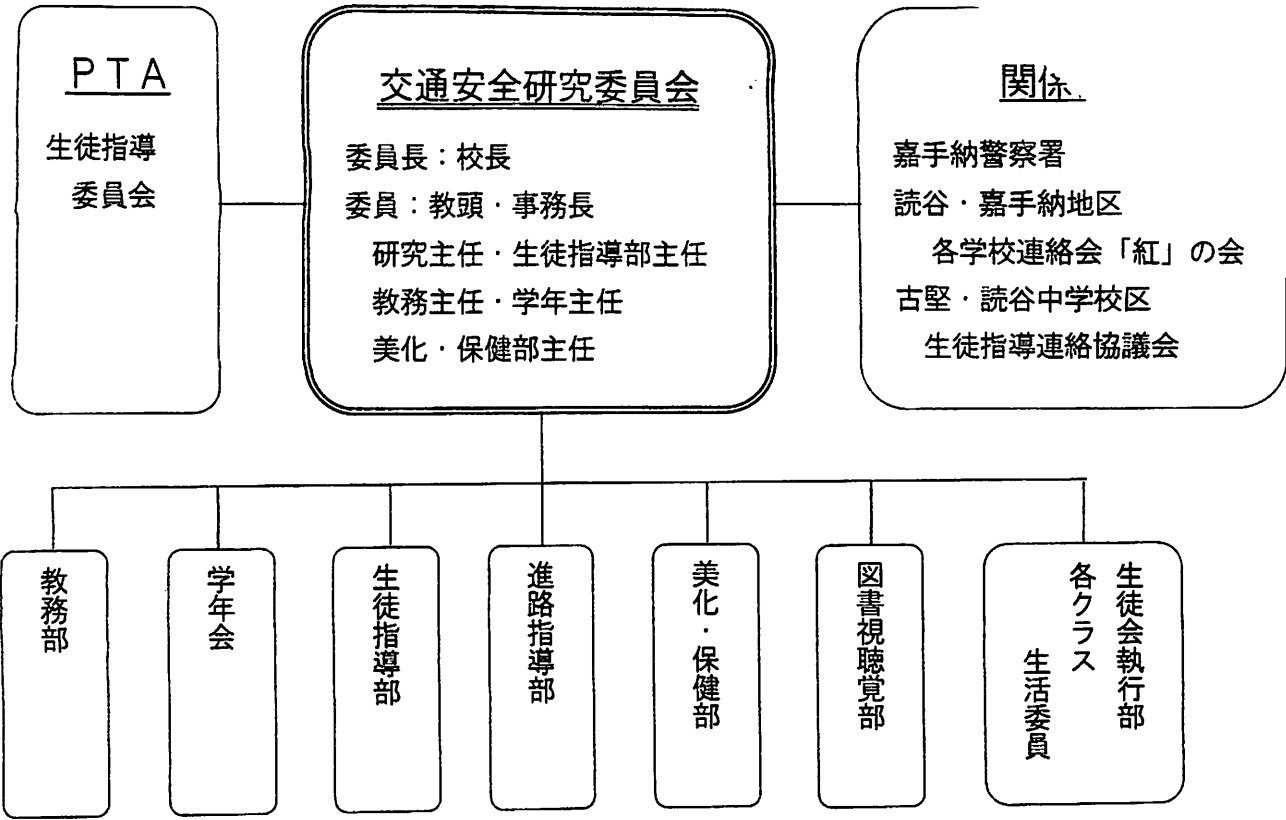
近年、自転車による交通事故も多発しており、被害者だけでなく加害者にもなり得るケースも年々増加傾向にある。平成23年12月に改正道路交通法が施行され、自転車に関する規則が強化、違反した際は、罰金や懲役の刑も科せられるようになった。

生徒の交通安全意識の高揚を図り、交通事故未然防止、自転車交通ルール・マナーを遵守する生徒の育成を目的にこのテーマを設定した。

8. 実施体制及び事業計画の概要

①実施体制

読谷高校指定研究実施体制（平成26年度～27年度）



生徒生活委員

	1 学年	2 学年	3 学年
1 組	下里ひなの・比嘉雅	我謝奈緒・西村りん	兼次綾香・普天間日向
2 組	笹木浩太・伊波咲良	平田誠弥・天久奈々	玉城佑華・比嘉万利菜
3 組	桃原夏海・名幸美来	知名結香・宮城ありさ	仲宗根鈴・長浜佑果
4 組	大城悠真・知念秀	石垣まりん・幸喜莉沙	伊禮由樹・岸本将輝
5 組	大城孝拓・比嘉大貴	我謝彩香・又吉梨美佳	東江海吏・宮城恒佑
6 組	當山健斗・比嘉亮葵	仲宗根悠・山城碧	新垣修平・村山盛将
7 組	運天常大・島袋鈴彪	仲泊明徒・新垣さんび	多和田良喜・知念しなの
8 組	比嘉大空・松田海樹	伊波美海・具志留菜	新崎喜栄・西銘瀬奈

②事業計画

(1) 学校交通安全活動の継続と発展

- (ア) 生徒会、各クラス生活委員を中心とした、生徒参加型の交通安全教育の推進
- (イ) 様々な学校教育活動を通して、学校全体での交通安全教育の実施
- (ウ) 自転車通学者の交通安全意識の高揚と交通マナーの向上

(2) 家庭、地域、関係機関との協力・連携した交通安全教育活動の構築

- (ア) 家庭、地域と連携しての交通安全指導の実施
- (イ) 嘉手納警察署、地区連絡協議会等の関係機関との密な連携
- (ウ) 地域交通安全活動の参加
- (3) 成果の普及活動
 - (ア) 交通安全教育実践地域事業報告会
 - (イ) 交通安全教育実践地域事業報告書作成

9. 研究推進の計画

月	日	項 目	活動部署
4	7～	自転車駐輪場の整備	交通安全係、美化・保健部
5	2	連休前の交通安全指導	生徒指導部
	9	高等学校連絡協議会	交通安全係
	18	交通安全指導の協力依頼（PTA総会）	生徒指導部
	18	交通安全教育の研究推進の検討	交通安全研究委員会
	20	交通安全教育の研究推進の検討・確認	全職員
	22	第1回生活委員会（発足・自転車登録）	交通安全係、生活委員
	28	第1回交通安全研究委員会	交通安全研究委員会
6	6	自転車通学者対象安全指導・登録説明会	交通安全係
	9～12	自転車通学者登録会（自転車整備の確認）	生徒指導部、生活委員
	18	第2回交通安全研究委員会	交通安全研究委員会
	19	9PTA交通安全指導	PTA
7	3	3学年対象、運転免許取得講習会	生徒指導部、3学年主任
	10	交通安全講話	交通安全係、嘉手納警察署
	14～18	夏の全国交通安全街頭運動	交通安全係、部活生
	14～	運転免許取得者の申請・手続き	交通安全係
	18	夏休み中の交通安全指導	生徒指導部
8	29	2学期交通安全教育内容の確認	交通安全係
9	2	第3回交通安全研究委員会	交通安全研究委員会
	3	第2回生活委員会（2学期活動内容確認）	交通安全係、生活委員
	10～29	交通安全スローガン応募	全生徒、全職員
	22～26	秋の全国交通安全街頭運動	交通安全係、生活委員
	25	自転車通学者対象の安全指導	交通安全係
10	21	飲酒運転根絶県民大会へ参加	交通安全係、生活委員
11	11	PTA交通安全指導	PTA
	21	高校生の交通問題を自ら考える実践交流会	交通安全係、生徒会
12	25	冬休み中の交通安全指導	生徒指導部・交通安全係
1	28	自転車交通安全利用教室	交通安全係、関連機関

2	6	第4回交通安全研究委員会	交通安全研究委員会
	17	中間研究発表会	交通安全研究委員会
通年		交通安全だよりの発行	交通安全係

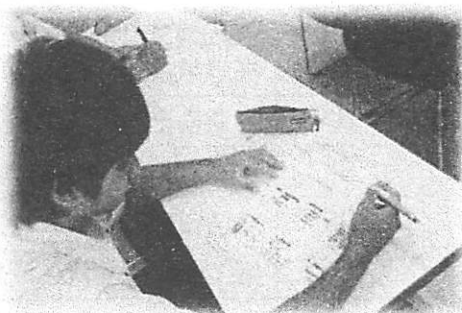
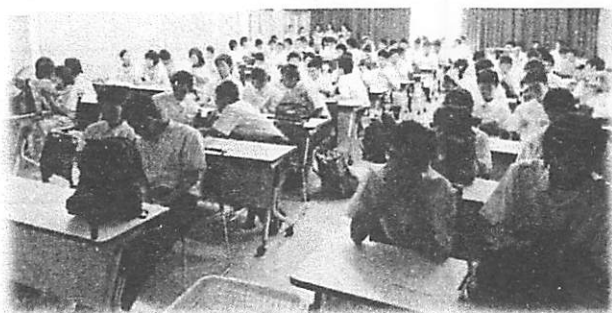
10. 取り組み実施状況

①自転車登録会の実施（6月）

6月9日（月）～11日（水）の3日間、自転車通学者対象に、自転車盗難防止、読谷高校生として自覚し安全利用することを目的に、自転車登録会を行った。

（1）自転車登録者対象講習会（6月5日）

自転車交通規則の確認、整備点検、保険、自転車登録の流れの説明会、アンケートの実施



（2）生活委員対象に自転車登録手続きの説明会（6月6日）

各クラス2名の生活委員へ、自転車登録の方法や流れ、反射材ステッカーの貼付方法等の説明会を実施した。また、盗難にあったとき警察へ連絡できるよう自転車の車体番号も控えるよう指示をした。

（3）自転車登録会（3日間）

生活委員により、通学用自転車を実際に整備点検し、整備十分な自転車に本校オリジナル反射材ステッカーを貼付し登録を行った。



（4）ワイヤーキー、反射材の配布

登録会最終日、嘉手納警察交通課より、ワイヤーキー100個、交通安全協会より、反射材130個が寄贈され、整備が不足している生徒に配布し、盗難防止、夜間安全運転に活用している。現在は、カギを持っていない生徒、反射材が装着されていない自転車はゼロとなった。



②自転車に関する交通安全講話（7月10日）

講師：嘉手納警察署 交通課 中村 均 係長

内容：自転車事故発生DVD鑑賞、自転車交通規則、事故時の対処法、保険加入
生徒感想（抜粋）：

- 登下校のときは、人、車や人の動きを推測して事故のないように乗ります。
- 「自分は大丈夫！」って思わずに「自分にも今日起きかもしれない！」と意識する。
- 自転車での事故はそれなりに身近に存在していると思うので乗っていない時でも注意していきたい
- 私は、自転車をよく利用するので、事故の起こる場合などをしっかり頭に入れ、忘れないようにし、事故がなく怪我のないHappyなSchoolLifeが日々送れるようこれからも気を引き締めたいと思っています。

③校外への移動時のPTAによる交通安全運動（6月・11月）

嘉手納文化センターで行われる学校行事（6・23平和学習、芸術鑑賞）では、本校職員およびPTA職員で、移動する生徒の交通安全指導を実施した。ほとんどの生徒が、徒歩や自転車で交通量の多い国道58号線や、嘉手納ロータリーを移動ルートとしている。危険なポイントに職員、保護者を配置し、交通安全指導を行うことで、生徒が危険ポイントを認識することができ、交通事故未然防止につなげることができた。



④地域・自治会と連携した交通安全運動（7月・9月）

夏・秋の全国交通安全県民運動期間では、地元自治会と協力し、部活動生、生活委員を中心に、県道6号線の通行車、近隣中学校へ登校する生徒に交通安全指導を実施した。実際に生徒が交通安全指導を体験することで、交通安全意識を高めることができた。



⑤交通安全スローガン応募（９月）

全職員・生徒対象に毎日新聞社主催の交通安全スローガン標語募集を行い、応募した。

応募期間：９月１０日（水）～２６日（金）

応募数：生徒６６名、職員６名

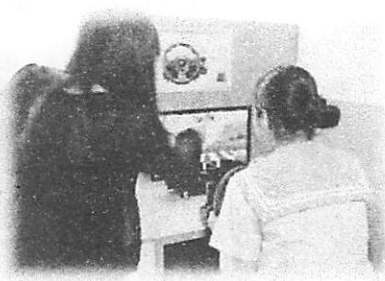
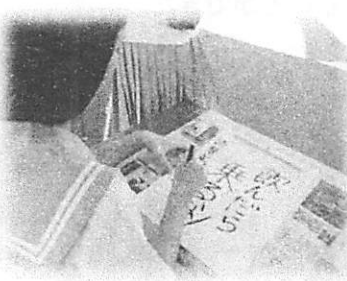
生徒作品（抜粋）

- はやくつけよう 明るいライト 明るい未来
- その手ににぎる 車のハンドル 誰かの命
- チリンチリン その音だけで 助かる命
- 自転車に 免許ないけど ルールあり
- 気を取られ スマホの画面 命とり
- 自転車に つけたら安全 反射材 など



⑥飲酒運転根絶県民大会への参加（１０月）

交通安全意識の高揚を目的とし、１０月２１日（火）沖縄県市民会館で行われた飲酒運転根絶県民大会へ参加した。沖縄県の飲酒運転の現状を学び、飲酒運転被害者による講話や飲酒運転根絶宣言を受け、飲酒運転について理解を深める機会となった。



⑦高校生の交通問題を自ら考える実践交流会（１１月）

１１月２１日（金）県立武道館にて行われた「高校生の交通問題を自ら考える実践交流会」では、本校の交通安全に関する取り組み状況の報告を行った。

発表者：１年３組生活委員 桃原夏海、名幸美来

参加者：生活委員１１名



⑧自転車安全利用教室（1月）

1月28日（水）本校グラウンドにて、JA共済連沖縄と沖縄県警協力のもと自転車安全利用教室を実施した。スタントマンによる自転車接触事故を実際に見学することで、事故発生の原因や自転車交通規則遵守の重要性、回避方法、事故後の対処法などの理解を深めることができた。交通事故未然防止につながり、交通安全に関する意識が一層高まった。

生徒感想（抜粋）

- 自分がどんなに注意をしているからといって、相手も注意しないと事故が起こってしまうと知り、全員がしっかり注意しないと事故は防げないと思いました。
- 一つの気のゆるみで大事故になるのであらためて危険予知能力が高まりました。
- スピードを出しすぎている時もあるので注意深く運転したいと思う。
- 事故と言っても、被害者にも加害者にもなりうるし、自転車に乗らないから、車に乗らないからといって関係ないと言ったらダメだと感じました。



⑨交通安全便りの発行における効果（通年）

（1）自転車駐輪場の整備及び駐輪マナーの徹底

昨年3月校舎改築に伴い、140台以上駐輪可能な駐輪場が完成した。駐輪方法、駐輪する際のマナーやルール等を交通安全便りで呼びかけを行ったところ、翌日には、駐輪ルールを守り、きちんと止められていた。今では、駐輪マナーが身についており、校外での行事においてもきちんと止めることができる。また、駐輪場の整備を行ったことで、校内の放置自転車もなくなった。

●駐輪する際のカギの状況

	常に掛けている	掛けない
事前	65.3%	34.7%
事後	89.5%	10.5%

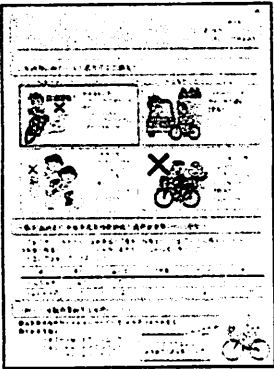
●駐輪する際の周囲への配慮

	常に心掛けています	たまに心掛けています	掛けない
事前	40.8%	50.5%	8.7%
事後	63.2%	36.8%	0.0%



(2) 自転車交通ルール徹底・注意喚起

自転車交通規則を提示し、注意喚起を呼びかけるとともに、所轄県警である嘉手納警察署より、自転車交通違反で嚴重注意された本校生徒の状況を報告した。自身が交通規則が守れているかの確認ができた。更に、規則違反の現状を知ること、常に地域から見られている、守られている、という意識を持たすことができた。



●本校の自転車規則違反指導状況

年度	無灯火	2人乗り	その他	合計
平成25年度	21	11	7	39件
平成26年度	12	5	2	19件

●自転車交通規則について

	規則を守っている	規則を守っていない	規則を知らない
事前	44.5%	12.1%	43.4%
事後	78.6%	10.9%	10.5%

(3) その他（事故後の対処、自転車保険など）

実際に起こった自転車事故を提示し、事故が発生した際の対処方法（警察へ連絡、相手との示談で済ませない）や自転車事故の加害者になり、高額賠償命令が出されたケースを紹介し、自転車保険の必要性について提示した。アンケート結果より、事故後の対処方法、自転車保険の重要性を認識させることができたといえる。

●事故発生時の対処方法

	警察へ連絡	相手と示談	分からない
事前	50.5%	27.5%	22.0%
事後	78.6%	13.2%	8.2%

●小中高生に対しての高額賠償命令の現状

	知っていた	知らなかった
事前	44.0%	56.0%

●保険加入状況

	加入している	加入予定	加入しない
事前	43.4%	15.1%	41.5%
事後	45.7%	34.2%	20.1%

1 1. 取り組みの成果と今後の課題

交通安全教育実践地域事業の研究指定校1年目として、生徒指導部を中心に交通安全に関する取り組みを計画し、生徒の交通安全意識の高揚を目的に実施してきた。今年度の成果と今後の課題は以下のとおりである。

①取り組みの成果

- (1) 自転車駐輪場が整備されたことで、校内での放置自転車がなくなり、環境がよくなった
- (2) 読谷高校オリジナル反射材ステッカー装着により、盗難された自転車を見つけた地域の方から学校へ連絡があり戻ってくるケースも多々ある。また、読谷高校生として自覚し、自転車安全利用する生徒も増えてきている。
- (3) 今年度より交通安全研究指定校を受けたことで、徐々にではあるが、以前よりも交通安全意識が高まっていると感じる。

②今後の課題

- (1) 交通安全に関する呼びかけや交通安全便り発行で、交通安全意識の高揚を図っているが、未だ自転車交通法が遵守できない生徒が数名いたり、自転車整備不良により接触事故が発生(4件)したり、課題が山積である。
- (2) 次年度は、交通安全委員を立ち上げ、交通安全委員、生徒会を中心とした活動を実践し、生徒一人ひとりが自主的に交通規則を遵守できるように取り組む必要がある。
- (3) 各教科や各部との連携を図り、交通安全活動への全体的な取り組みを行っていきたい。

平成26年度

本校の現状（生徒指導）



沖縄県立読谷高等学校

生徒指導部主任 宮城 誠輝

読谷高等学校生徒指導の現状

I 基本方針

1. はじめに（基本的な考え方）

集団には一定のルールが必要であり、それが「規律ある学校生活」につながる。

集団生活の中でそれぞれの「個性」が発揮されて、その集団全体の質や意識が向上してゆくならば、それは「本物の個性」だと思う。だからこそ、そんな「本物の個性」が発揮され、育ってゆく環境を提供できるかどうかが学校の課題である。生徒一人一人が好き放題に行動することは、その集団の方向性を曖昧にするだけでなく、お互いの成長を阻害して、逆に個性を伸ばせない状態を作ってしまう。

被害を未然に防ぐ「予防的生活指導」

もう一つの視点として。生徒の周りには、事故や犯罪被害など少なからず危険が潜んでいる。特に近年では情報技術が急速に発達し、生徒を取り巻く環境は良くも悪くも大きく様変わりしている。事実、ネット上での中傷やいじめ、詐欺など生徒が巻き込まれる事例は多発傾向にある。これらの荒波から子供達を守る、もしくは荒波を越えていく強さを育てる視点が必要だと考える。

このような視点を持ちつつ、生徒指導部は次の方針を提案したい。

『全職員の共通理解のもと、規律指導を徹底する。生徒指導部はその舵取りをする』

学校内外での教師の仕事は、すべて生徒のためになされる。その中心が学級経営である。学級担任を生徒指導部が生徒の規律の面からサポートし、「向かうべき方向」を示す役割を担う。

学校の教育目標として「こんな生徒を育てたい」というヴィジョンがある。その過程で、道に迷う生徒、道を外れようとする生徒、他の生徒とは違うペースで歩こうとする生徒、完全に歩くことをやめてしまう生徒等、様々な歩き方をする生徒に遭遇する。担任は、彼らのペースに歩調を合わせつつ、しかし最終的には目的地まで進ませてあげなければならない。

これは大変な作業であるが、生徒指導部では、全職員で足並み（心が向かう方向）をそろえるために、次のような3つの方法をとりたい。

●月ごと(季節ごと)の重点指導目標の策定●

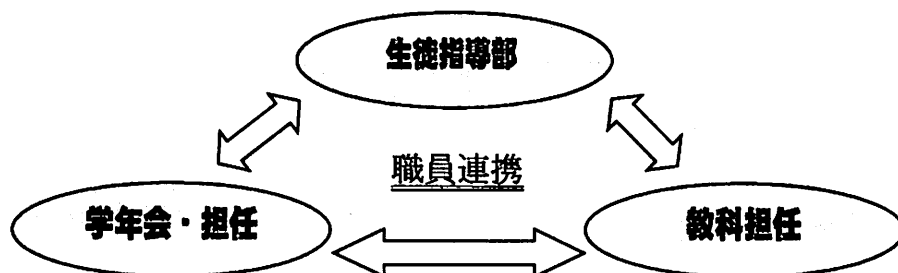
～季節・時節によって生徒の問題傾向が変わるので、指導の先手を取る～

●「父性・母性・子ども性」を生かして、生徒への「言葉」を持つ●

～先生方もそれぞれの持ち味があります。持ち味を生かして生徒を「育て」ましょう～

●「生徒指導便りの読み合わせ」で「方針の周知徹底」●

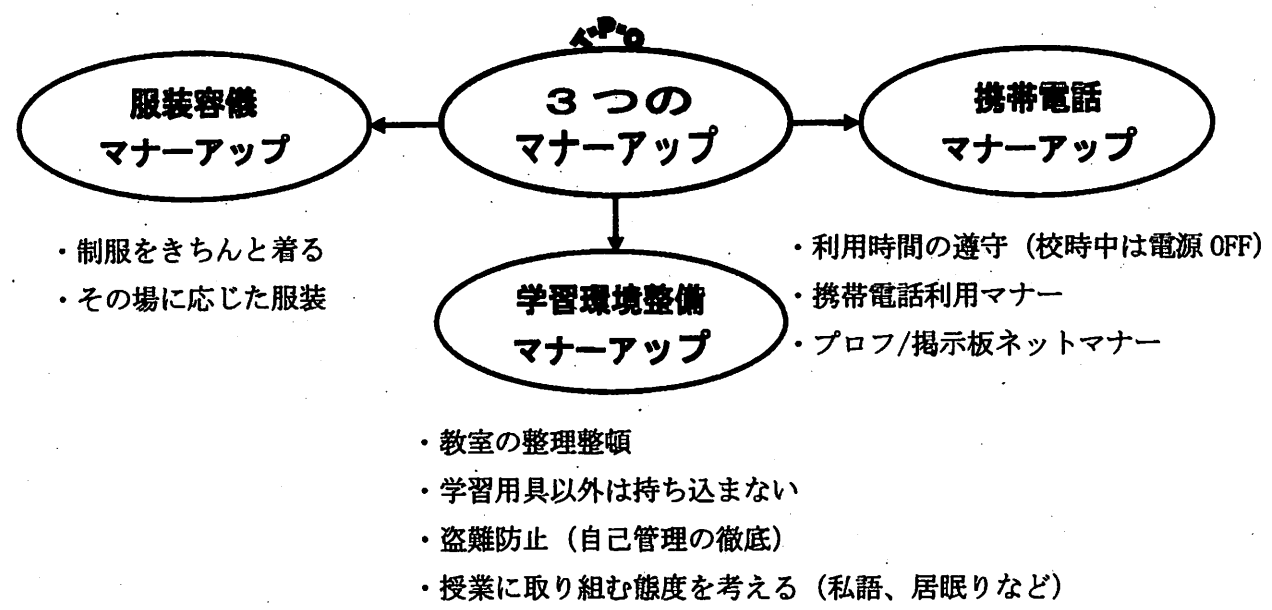
～指導方針にブレがでないように、「読み合わせれば分かる」ように資料を作成します～



この三者連携がうまく機能すれば、生徒の状況に応じた、時機を得た対応が可能になると考える。連

携強化の具体的な方策も今後提案していきたい。

2. 今年度努力目標（重点課題）



教育は一人ではできない。先生方の「持ち味」を活かして、

なんらかの方法で「生徒の主体変容に関与」していただきたい

生徒にもさまざまな個性がある。教師の「言葉」に対しての受け取り方もさまざまである。1000 人の生徒の前で同じ話をしても、1000 人それぞれの解釈をされてしまう。気の強い生徒もいれば、気の弱い生徒もいる。落ち込んでいる生徒もいれば、有頂天で教師のいうことに耳を貸さない生徒もいる。世の中すべてを斜に見るような生徒もいる。さまざまな意識レベルの生徒に効率よく指導方針を浸透させるためには、教師側のさまざまな個性を使っていくほうが良い。

3. 生徒指導年間計画（各月の指導重点項目）

	指導重点項目	通年指導項目
4 月	校則周知、規範意識	・時間のけじめ指導 ・服装容儀指導 ・携帯電話指導 ・不審者対策 ・生徒の変化への対応（職員連携）
5 月	染髪指導、交通安全教育	
6 月	時間のけじめ、携帯マナー指導	
7 月	サイバー教育、夏休み安全指導	
8 月	長期休暇の心得、深夜徘徊への注意喚起	
9 月	服装容儀指導、時間のけじめ	
10 月	飲酒に関する注意喚起、勤怠指導	
11 月	染髪指導、衣替えに伴う異装者指導	
12 月	冬休み安全指導	
1 月	服装容儀指導	
2 月	卒業式参加の心構え	
3 月	新年度に向けての心構え、染髪。服装容儀指導	

4. 懲戒指導状況

H26 年 12 月 25 日までの懲戒指導状況

飲酒・ 同席	喫煙・ 所持・ 同席	二輪免 許取得	車両運 転（高 校生が 運転）	交通違 反（交 通三 悪）	窃盗・ 万引・ 引き・ 恐喝	いじめ	器物破 損	禁じら れた場 所での アルバイト	居 酒 屋、パ チンコ 店など の出入 り。
1	0	0	0	1	0	0	0	0	0

居酒屋 でのア ルバイ ト	考 査 時 の不正 行為	深夜徘徊	深夜徘徊（午 前 0 時 以降）	深夜徘徊（2 回目以 降）	賭博行為	そ の 他、生 徒本分 に反し た行為			合計
0	0	6	7	2	0	4			2 1

5. 本校の生徒指導状況

本校の生徒は、明るく活発な生徒が多くいます。部活動加入率もパーセントで、男女ソフトの優勝をはじめ、ラグビー、男子サッカーのベスト4、野球、男女バスケットのベスト8、又、文科系の美術部も毎年全国大会に出場し頑張っています。

指導状況も以前多かった、喫煙や飲酒が少なくなっていますが、深夜徘徊が毎年20件近くあり指導される生徒が居る状況である。また、課題としては、携帯電話（SNS）によるトラブル、自転車運転（3割以上の生徒が自転車通学）のマナー等である。又、服装容儀指導は、毎月チェック週間を行って、指導し、猶予願いや継続指導、染髪に関しては、毎月生徒指導部でチェックし継続指導を行っている。遅刻や無届けの欠席、欠課に関する指導は、年間に4、5名の指導だが、3年生の進学や就職決定後の態度が課題である。

6. 服装容儀指導(段階指導)について

段階指導

違反回数	担任	学年主任 管理者	指導部	対応
1	再登校指導に至った場合は、生徒指導部に連絡し、保護者へも連絡		再登校指導の場合は、「再登校指導通知書」「再登校指導連絡表」を発行する。	①違反がすぐに直せるものであれば、その場で直してもらう。 例：化粧→落とす スカート丈→長くする ピアス→取り外して預かり指導等 ②その場で直せないもの 例：染髪、スカート丈、違反ズボン →再登校指導（2時間までは出席扱い） （3時間以上かかった場合 →3回目以降の場合の扱いに準ずる）
2	保護者へ連絡			同上
3		学年主任が指導の上、保護者に連絡		再登校指導 （3回目以降は欠課として扱う） （再登校した場合→届出欠課） （再登校しなかった場合→無届出欠課）
4	保護者へ連絡		指導の上、反省文を書かせる	作文指導
5	保護者へ連絡	教頭が指導		厳重注意・管理者指導
6	保護者へ連絡		指導委員会を開き、言い渡しを設定する	懲戒指導・訓告（3日間日誌指導）
7	保護者へ連絡		指導委員会を開き、言い渡しを設定する	懲戒指導(5日間停学)

(1) 取り組み方法

- 全職員で指導を行うことを確認する
- 指導を行った後は各先生方でカウント票に入力する。
(指導の際に生徒のクラス・番号・氏名を確認しておく)
*指導を行った場合→各担任へ連絡。また、指導回数が2回に達した場合は確実に担任に報告する
- カウントの確認は4回以降も各 HR 担任が行い、指導（上記の指導回数）の対象となる生徒は学年主任・生徒指導部へ連絡する。
- カウント方法確認（入力マニュアル参照）
例 11/25 違反：ピアス → カウント 1回
12/3 違反：化粧、スカート、ネクタイ → カウント 1回

7. 携帯電話・スマートフォンについて

読谷高校スマートフォン安心安全取り組み

みんなの安全はみんなで守ろう！読谷高校ソーシャルガイドライン

① インターネットは世界中の人が使う公共のメディア。

●利用する際、発信者としての自覚と責任を持ち、法令・規範を守ろう！

② 現実社会と同様、公共の場におけるデジタル機器の利用ルール・マナーを守ろう。

●マナーモード指示を守る「歩きスマホ」「音楽聴きながら自転車走行をしない」等)

③ 自分はもちろん、友人・知人の個人情報に関する書き込みは行わない。

④ 自分以外の人の写った写真や情報を発信する際は、あらかじめその人の許可を得よう。

●許可を得る前に、ネットに公開してもいい内容かどうか判断する必要がある。

⑤ トラブルに巻き込まれた、その可能性があるときは、先生や保護者に相談しよう。

⑥ 他人になりすまして情報を発信してはいけません。人を陥れるような言動は慎もう。

⑦ ソーシャルメディア提供側が示す利用規約を必ず読み、正しく理解した上、利用しよう。

⑧ 次のような情報を発信してはいけない。(犯罪に値します)

● ひわいな言葉・画像・動画の情報

● 他者を中傷する、侮辱するような情報

● 人種、思想、信条等を差別、あるいは差別を助長させる情報

● 違法、もしくは不当な情報、またはそれらの行為をあおる情報

(未成年者によるネット選挙活動も違法に当たるため、注意が必要)

● 公共ルールやマナーに反する行為をアピールするような情報

ソーシャルメディアを通じた炎上事件例

<冷蔵庫に入るコンビニ店員の写真>

コンビニ店員がアイスクリームケースの中に入っている写真をネット上に公開。その店は、店員を解雇。当該店舗は休業。

<餃子店で客による不適切行為写真> 客が公序良俗反する

不適切な行為を行い、当該画像を撮影しネット上に公開。業務妨害と公然わいせつ罪で告訴され、逮捕。

不適切写真の投稿による
炎上事件が増加

<交際を継続しないと写真をばらまく>

警視庁は7日、元交際相手の女性を脅したとして、無職の男(30)を強要未遂容疑で逮捕した。

<土下座の強要・土下座写真>

衣料品店で購入した商品を不良品と訴え、従業員に土下座させた上、その様子を撮影し、ネット上に公開。その人は、強要の疑いで逮捕。

携帯電話(スマホ含む)・パソコン使用に関するアンケート

男・女

※このアンケートは無記名のものです。

※過去にあった出来事、及び最近の出来事を含め、正直に記入して下さい。

※該当するものに○をして下さい。

1. あなたは、SNS (LINE・Facebook・blog 等) を使用したことがありますか。

ア. ある

イ. ない

設問1で、ア.「ある」と答えた人のみ回答して下さい。

2. あなたは、普段どのような目的で SNS を使用していますか。 ※複数回答可

ア. 友人と連絡をとるため

イ. 家族との連絡をとるため

ウ. おもしろいから

エ. 友だちを作りたいから

オ. 嫌がらせをするため

カ. その他 (

)

設問1で、ア.「ある」と答えた人のみ回答して下さい。

3. あなたはこれまで SNS を使用して、何かしらの被害にあったことがありますか。

『被害例』: 個人情報の悪用、嫌な気持ちにさせられるメールや添付写真、動画等

ア. 被害あり

イ. 被害なし

設問3で、ア.「被害あり」と答えた人のみ回答して下さい。

4. これまで受けた被害について具体的に答えて下さい。 ※複数回答可

ア. 金銭的被害 (架空請求など)

イ. 暴力的被害 (言葉の暴力など)

ウ. ストーカー被害 (しつこい・強要など)

エ. 性的被害 (ひわいな画像・言葉など)

オ. 個人情報悪用 (なりすまし被害など)

カ. その他 (

)

5. 過去から現在に至るまで、携帯電話・パソコンを使用する中での問題、悩みについて書いて下さい。また、どのような対策を行ったかも記入して下さい。

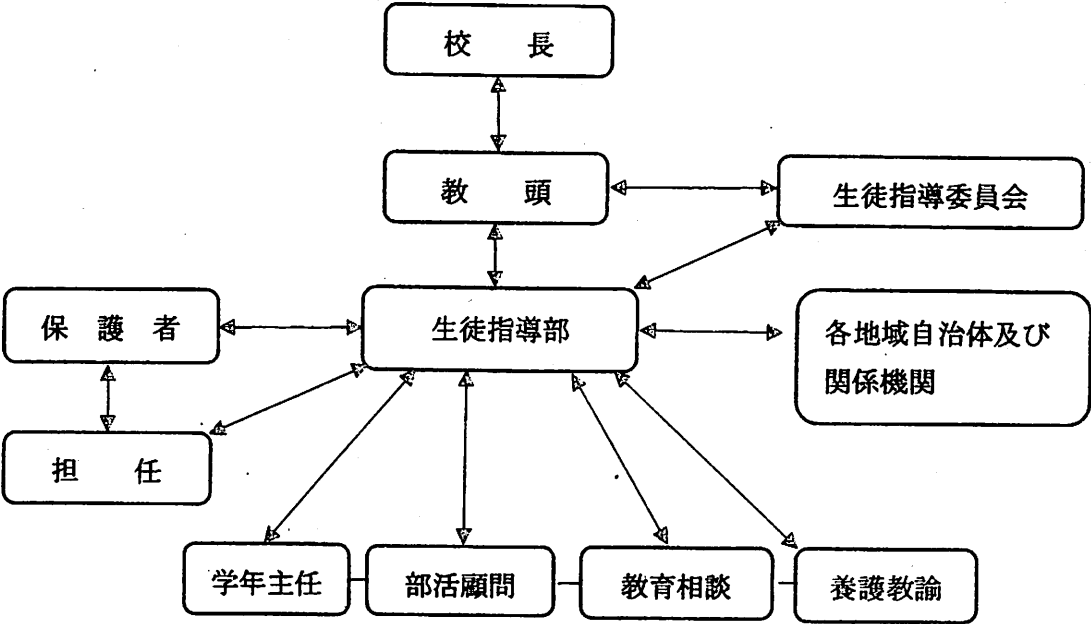
被害の経験がない生徒は、もし被害にあった場合、どのような対策が有効か、あなたの意見・考えを記入して下さい。

8、いじめについて

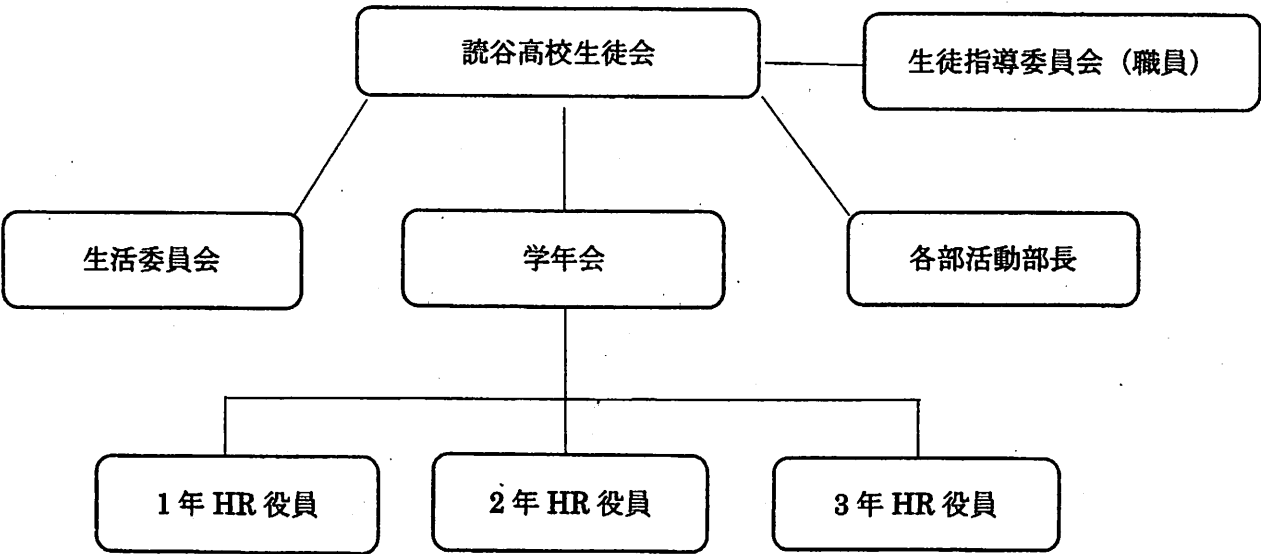
読谷高等学校いじめ防止に関する取り組み

いじめ防止対策委員会

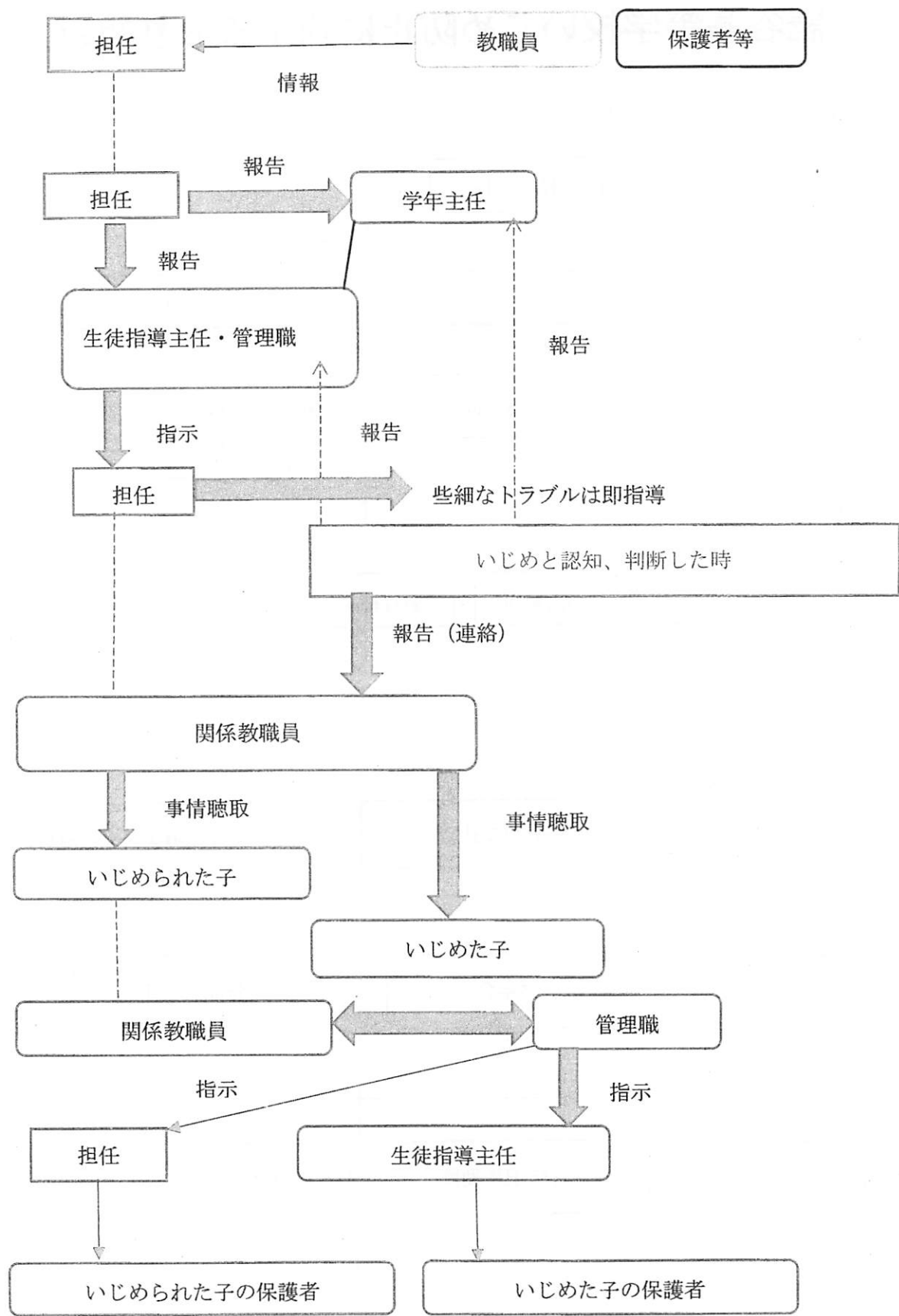
職員指導体制



生徒が行う体制



教職員の動き



その他の資料

①自転車通学申請書	・ ・ ・ 2 3
②車両運転免許取得許可願い	・ ・ ・ 2 4
③車両運転免許証保護者保管確約書	・ ・ ・ 2 5
④交通安全講話実施要項	・ ・ ・ 2 6
⑤自転車安全利用教室実施要項	・ ・ ・ 2 7
⑥自転車利用に関するアンケート	・ ・ ・ 2 9
⑦交通安全便り（抜粋）	・ ・ ・ 3 1

自転車通学申請書

沖縄県立読谷高等学校
校長 渡嘉敷 通之 殿

下記の事項を守り、自転車通学を申請し、安全運転に努めることを誓います。

記

- 1. 道路交通法を守ります。
 - 信号無視 ●2人乗り・並走禁止 ●夜間ライト点灯
 - 車道は左側通行 ●歩道は歩行者優先 ●交差点一時停止・安全確認
- 2. 常に安全整備の点検に心がけます。
 - ブレーキ ●灯火 ●反射鏡 ●カギ
- 3. 交通マナーを守ります。
- 4. 相乗りや疲労時の無理な運転はしません。
- 5. 自転車は、所定の自転車置き場で、他人に迷惑ならないように保管します。
- 6. 校内での運転はしません。(校内では必ず下車します。)

尚、上記の心得に反し、危険な状態で自転車を走行している場合は、自転車通学を停止、また、いかなる処分を受けても異議はありません。

* 学校記入 *

整備状況	
ブレーキ	合 ・ 不
灯火	合 ・ 不
反射鏡	合 ・ 不
カギ	合 ・ 不
その他	
自転車登録番号	

平成 年 月 日

年 組 番

生徒氏名：

保護者氏名：

印

車 両 運 転 免 許 取 得 許 可 願

平成 年 月 日

沖縄県立読谷高等学校

校 長 渡嘉敷 通之 殿

下記のとおり_____の免許を取得したいと思いますので、
許可して下さいますようお願いいたします。

記

I：取得目的（理由）_____

II：期 間（予 定） 月 日 ～ 月 日

III：自動車学校・教習所名 _____

- IV：取得条件 ①取得目的に反する使用はしない。（※裏面参照）
 ②通学には使用しない。
 ③在学中は車両の運転をしない。
 ④その他、学校の指導は遵守します。

3 年 組 番

生徒氏名 :

保護者氏名 : 印

住 所 :

電 話 番 号 : -

HR担任	3学年主任

※保護者、HR担任、3学年主任は裏面の規定を生徒と確認し、押印をお願いします。

運転免許証保護者保管確約書

平成 年 月 日

沖縄県立読谷高等学校

校 長 渡嘉敷 通之 殿

下記の生徒の運転免許証を学校、保護者および本人同意の上、卒業の日まで保護者が責任をもって保管することを確約いたします。

ただし、必要に応じて（学校、保護者が認める運転以外の要件のため）一時本人に変換することができる。

3 年 組 番

氏 名 :

保護者氏名 : 印

住 所 :

2014年度 交通安全講話 実施要項

2014/07/10 交通安全係

1. 目的 (1) 増加する自転車通学者の現状を踏まえ、改めて道路交通法に関する知識、理解を深める。
(2) 所轄の警察官の話から、地域の交通事情に対する理解を深める。
(3) 交通三悪を始め、沖縄の交通課題に対する共通認識を図る。

2. 日時 2014年7月10日(木) 3・4校時

3. 場所 本校体育館

4. 対象 全校生徒

5. 講師 嘉手納警察署交通企画課 中村 均 係長
交通安全協会 玉城 春子 事務局長

6. テーマ 只今調整中

7. 日程 今から調整するので、変更の可能性あり!



時 間	内 容	備 考 ・ 係 担 当
11:10 ~ 11:20	移動・整列	
11:20 ~ 11:25	出席点呼	司会(1年生活委員より選出)
11:25 ~ 11:30	校長挨拶及び講師の紹介	校長 渡嘉敷 通之
11:30 ~ 12:40	講話 DVD鑑賞	中村 均 係長 玉城 春子 事務局長
12:40 ~ 12:45	おれの言葉	3年生生活委員より選出
12:45 ~ 12:50	教室へ移動	速やかに
12:50 ~ 13:10	感想用紙記入	HR副担任

8. 準備

- ① 生徒集合・・・・・・・・・・生徒指導部
- ② 追い出し指導・施錠確認・・・・・・各HR担任
- ③ 整列・出席点呼・・・・・・・・・・2の3:健 先生、3の1:史枝 先生
3の6:綾 先生、3の8:棚原 先生
他クラスは各HR副担任
- ④ 放送機材準備・・・・・・・・・・屋良 美香 先生

9. 諸連絡・注意事情

- ① 鍵係はきちんとHR教室の施錠を行う。
- ② 副担任は時間厳守で体育館へ移動し、出席点呼を5分で済ませるようご協力お願いします。
- ③ 各主任及び生徒指導部を中心に、11:20から遅刻指導を行う。
- ④ 今回の交通安全講話は、3者面談期間中に行うため、交通安全講話に関わる業務はHR副担任で行う。(←ゆいまーる精神)
- ⑤ HR担任は、感想を学級の中から2名選出し提出してください。

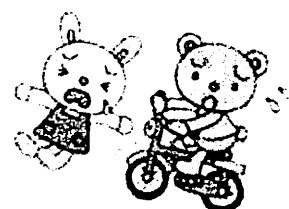
2014年度 自転車安全利用教室 実施要項

1. 目的：自転車接触事故を実際に見学し、事故が起こりうる原因を考えることで交通安全意識を高める。また、日頃からの整備点検や自転車事故発生時の対処法等を学ぶ。
2. 日時：2015年1月28日(水) 5・6校時
3. 場所：晴天時：本校グラウンド
荒天時：体育館
4. 対象：全校生徒
5. 講師：嘉手納警察署交通課、JA共済おきなわ、スタントマン
6. 日程：

時 間	項 目	備 考
12:00	運営関係者集合、打ち合わせ 会場準備、リハーサル	
13:55	生徒集合・整列	副担任
14:00~	安全教室開始	司会進行
	あいさつ①	校長
	あいさつ② 寄贈	JAおきなわ読谷支店長
	自転車マナーの確認	嘉手納警察署 交通課長
	交通事故再現スタント	スタントマン・40分程
	交通安全の誓い	生活委員代表
	お礼のあいさつ	生徒会副会長
15:10	生徒教室へ移動	
15:20	生徒感想記入、アンケート記入	HR担任
15:50	終了	

7. 準備・係分担

- ①生徒集合・・・・・・・・・・生徒指導部
- ②追い出し指導・施錠確認・・・・・・学年主任
- ③出席点呼・・・・・・・・・・副担任
- ④放送機器準備・・・・・・・・・・視聴覚担当
- ⑤司会・準備等・・・・・・・・・・生活委員



8. 諸連絡

- ①HR担任は、感想を学級の中から2名選出し、上原まで提出よろしくお願ひします。

安全利用教室 感想用紙

年 組

JAスタントマン、JAおきなわ、
自転車事故を見学して、講話を聞いて

通事故ゼロを目指



自転車利用に関するアンケート

※マークシートは、きちんと塗りつぶしてください！

※全ての回答の選択は1つ！（2つ以上選択しないこと）



1) あなたの学年・性別は？

- ① 1 年男子 ② 1 年女子 ③ 2 年男子 ④ 2 年女子 ⑤ 3 年男子 ⑥ 3 年女子

2) 駐輪する際、ツーロックを心掛けていますか？

- ① 常にツーロック ② 1 つしかかけない ③ 鍵をかけない(理由:)
④ 自転車に乗らない。

3) 駐輪する際、周囲への配慮を心掛けていますか？

- ① 常に心掛けている ② たまに心掛けている ③ 心掛けない(理由:)
④ 自転車に乗らない。

4) 自転車は、車道通行が原則であり、歩道通行は例外である。

- ① 知っていて、守っている ② 知っているが、守っていない
③ ルールを知らなかった ④ 自転車に乗らないがルールは知っている
⑤ 今回の自転車安全教室で知ることができた。

5) 自転車は、車道は左側を通行しなければならない。

- ① 知っていて、守っている ② 知っているが、守っていない
③ ルールを知らなかった ④ 自転車に乗らないがルールは知っている
⑤ 今回の自転車安全教室で知ることができた。

6) 自転車で歩道上を通行できるのは、

「普通自転車通行可の標識がある」「13歳未満70歳以上の高齢者」

「車道または交通の状況に照らして自転車の通行の安全を確保する場合」だけである。

- ① 知っていて、守っている ② 知っているが、守っていない
③ ルールを知らなかった ④ 自転車に乗らないがルールは知っている
⑤ 今回の自転車安全教室で知ることができた。

7) 歩道を通行する場合、歩行者を優先し、車道よりを走らなければならない。

歩行者の通行を妨げる恐れがある場合は、一時停止しなければならない。

- ① 知っていて、守っている ② 知っているが、守っていない
③ ルールを知らなかった ④ 自転車に乗らないがルールは知っている
⑤ 今回の自転車安全教室で知ることができた。

8) 「並走可」の交通規制標識がある場合以外は、2 台以上横に並んで通行してはいけない。

- ① 知っていて、守っている ② 知っているが、守っていない
③ ルールを知らなかった ④ 自転車に乗らないがルールは知っている
⑤ 今回の自転車安全教室で知ることができた。

9) 夜間ライトを点灯して通行しなければならない。

- ① 知っていて、守っている ② 知っているが、守っていない
③ ルールを知らなかった ④ 自転車に乗らないがルールは知っている

⑤今回の自転車安全教室で知ることができた。

1 0) 一時停止の標識がある交差点では、一時停止をし、更に安全確認をしなければならない。

①知っていて、守っている

②知っているが、守っていない

③ルールを知らなかった

④自転車に乗らないがルールは知っている

⑤今回の自転車安全教室で知ることができた。

1 1) 携帯電話での通話や操作しながらの運転、両耳にイヤホン・ヘッドホンをしての運転はしてはならない。

①知っていて、守っている

②知っているが、守っていない

③ルールを知らなかった

④自転車に乗らないがルールは知っている

⑤今回の自転車安全教室で知ることができた。

1 2) 自転車事故を起こした際、もしくは、起こった場合あなたはどのようにしますか？

①警察に連絡する

②警察には連絡せず、相手との話し合いで済ませる

③警察に連絡せず、相手とも対応しない。

④分からない

1 3) 自転車の保険に入っていますか？

①すでに、入っている

②入っていないが、今後入る予定・入りたい

③入ってなく、今後も入らない

④自転車を利用しない

1 4) 今回の自転車安全利用教室はためになりましたか？

①非常にためになった

②ためになった

③ためにならなかった

④分からない



以上でアンケート終了です！ご協力ありがとうございました！

生徒指導便り

~~ 第2号 ~~

発行年月日：2014/04/09

発行人：交通安全係

○新しい自転車駐輪場の停め方、マナー・ルール

新しい自転車駐輪場が新校舎とともに完成しました。正しく駐輪すれば、たくさんの台数が停められます。規則正しく利用し、マナーやルールを守りましょう！

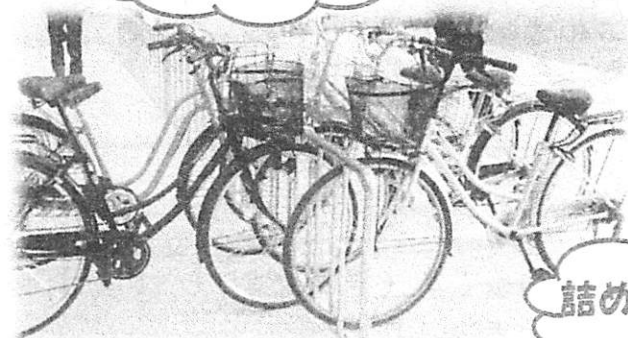
【新駐輪場の正しい停め方】



交互に停める！



細い枠に前輪を！



詰めて停める！



【駐輪場のマナー・ルール】

- 枠内に停めよう。(駐車違反禁止)
- カギをかけよう。(ツーロック)
- 周囲・相手を思いやろう。

停め方の悪い例



このような停め方はやめよう！

利用者の意識が大切！

交通安全便り

~~ 第3号 ~~

発行年月日：2014/05/29

発行人：交通安全係

◎自転車に新ルール！違反すると罰金！

正しい知識を身に付け、マナーやルールをきちんと守り安全運転で走行しましょう！



飲酒運転！

○飲酒運転の禁止
自転車も飲酒運転は禁止
【罰則】
5年以下の懲役又は
100万円以下の罰金
(酒酔い運転の場合)



○交差点での一時
停止・安全確認

【罰則】
3ヶ月以下の懲役又は
5万円以下の罰金



○並進の禁止
「並進可」標識
のある場所以外
では、並進禁止
【罰則】
2万円以下の罰
金又は科料



○二人乗りの禁止
6歳未満の子供を
1人乗せるなどの
場合を除き禁止
【罰則】5万円以
下罰金は科料

◎読谷高校生の自転車違反推移状況（基手納警察からの報告）

下記の表は、本校生徒の自転車違反で警察に指導された件数です。（近隣校よりも多い！）
自転車の整備（ライト、ブレーキ等）も含めて、ルール違反者多いようです。
お互いで注意していきましょう！

年	無灯火	2人乗り	信号無視	その他	合計
H25年中	21	11	0	7	39件
H26・4月	5	2	0	2	9件

◎新しく自転車登録する生徒へ。。。

●自転車登録説明会・・・6月6日（金）・放課後・視聴覚室

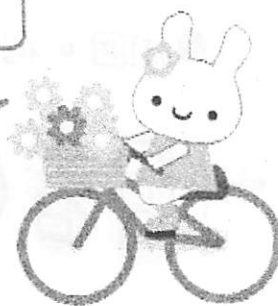
●自転車登録会

1年1～4組：6月 9日（月）

1年5～8組：6月10日（火）

その他：6月11日（水）

必ず参加すること！
未登録での通学者は…（怒）



交通安全便り

~~ 第11号 ~~

発行年月日：2014/09/19

発行人：交通安全係

●秋の全国交通安全運動

9月21日(日)~30日(火)は、秋の全国交通安全運動です。

秋の全国交通安全運動

9月30日(火)は「交通事故死“ゼロ”を目指す日」



優秀賞
作品

平成25年度JA共済交通安全ホスター沖縄県コンクール

重点目標

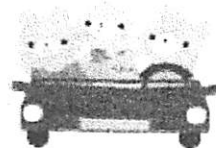
●夕暮れ時と夜間の走行中・自転車乗車中の
交通事故防止（反射材用品等の着用の推進及び
自転車前照灯の点灯の徹底）

●自転車駐輪場について

駐輪場は、正門前のみになります！

●お知らせ

- 2年生生活委員 9月25日・26日 早朝街頭運動。
- 1年生生活委員 9月29日・30日 早朝街頭運動。
- 新規で自転車登録する生徒 交通安全係上原まで。
来週から、未登録者の預かり指導始まります！
- 3年生 自動車運転免許取得希望者は、手続き等はしっかり。



交通安全便り

~~ 第12号 ~~

発行年月日：2015/01/07

発行人：交通安全係

●冬休み 高校生 自動車運転交通事故 1人死亡・1人重体

~~~~新聞記事~~~~

沖縄市登川で12月26日、高校生の男女ら8人の乗った車が横転し、2人が意識不明の重体となる事故が起きました。

発表によると12月26日午前1時45分ころ、沖縄市登川の市道で、高校生の男女ら8人の乗ったワゴン車がブロック塀に衝突したあと、横転したということです。

この事故で、ワゴン車の後部座席に乗っていた男子生徒2人が頭部を強く打つなどしており、意識不明の重体。30日午後5時すぎ、1人の高校生が、収容先の病院で、亡くなった。

車に乗っていた8人は、いずれも高校3年生で、同じ中学校を卒業した同級生でした。運転していた男子高校生は免許を所持していましたが、同月19日に取得したばかりで、わずか1週間ほどしか経っていなかったということです。この日、少年は親の車を借り、友人らとドライブに出かけていたとみられています。

沖縄県警は車の破損状況などから、ワゴン車がかなりのスピードを出していたとみて、事故が起きた原因について詳しく捜査を進めています。

事故が起きた現場は、下り坂から上り坂に変わるゆるやかな右カーブで、1車線の道路。車体が左側の土手にぶつかった後、衝撃でスピンして住宅のブロック塀に衝突・横転したとみられています。

安易な行動が命取り！



大切なものを失わないように！